

入札公告

制限付き一般競争入札（事後審査方式）の実施

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、制限付き一般競争入札（事後審査方式）を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により次のとおり公告する。

平成30年 9 月 7 日

八街市長 北 村 新 司

1 入札に付する事項

- (1) 工事等の名称 八街市役所外16施設で使用する電力供給
- (2) 工事等の場所 八街市役所外16施設
- (3) 工事等の期限 平成31年11月30日まで
- (4) 予 定 価 格 79,622,772 円（消費税及び地方消費税を含む）
- (5) 最低制限価格 設定なし
- (6) 低入札価格調査 設定なし
- (7) 工事等の概要 八街市役所、市内小中学校、スポーツプラザ、中央公民館、図書館、朝陽保育園（高圧電力（6000ボルト））の施設

2 入札書提出時点において入札参加者に必要な資格

- (1) 八街市入札参加資格者名簿に次の要件で登載されている者であること。
 - ア 登録部門 物品
 - イ 営業種目 燃料・電力
 - ウ 取扱品種目 電力
- (2) 電気事業法第3条の規定に基づき一般送配電事業者としての許可を受けている者又は同法第2条の2の規定に基づき小売電気事業者としての登録を行っている者であること。
- (3) 電気の供給実績を有する者であること。
- (4) 八街市制限付き一般競争入札実施要領第4条に該当しない者であること。

3 質問及び回答

- (1) 入札参加者は、設計図書等に対する質疑があるときは、質問締切日時までに質問書（八街市制限付き一般競争入札実施要領：様式第3号）を事業担当課にFAXで提出すること。
 - ア 質問締切日時 平成30年 9 月11日（火）午後1時00分まで
 - イ 質問申込先 事業担当課 八街市総務部財政課
電 話 043-443-1117
FAX 043-444-0815
※質問書の持参は受付けない。
※質問書を提出した者は、到着確認の電話を行うものとする。
- (2) 質問に対する回答は、ちば電子調達システムの入札情報サービスの入札公告へ掲載する。
回答日 平成30年 9 月14日（金）

4 入札

- (1) 入札書の提出期間 平成30年 9 月15日（土）午前11時00分から
平成30年 9 月20日（木）午後 4時00分まで
- (2) 入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、あらかじめ八街市が別途提示する月毎の予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の年間総価を入札金額とすること。
なお、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を電子入札システムに入力すること。
- (3) 入札金額内訳書の提出 必要
※市が指定する様式（入札金額内訳書）又は同様式に準じた独自様式を使用し作成すること。

5 紙入札としての参加

紙入札業者として参加の条件及び入札書の提出方法等については、八街市電子調達システム運用基準3-7の規定によるものとする。

なお、紙入札として参加する場合は、提出期限までに電子入札案件紙入札参加届出書（八街市電子調達システム運用基準：様式3）を八街市総務部財政課に持参で提出すること。

提出期限 平成30年 9月19日(水) 午後4時00分まで

6 開札

(1) 開札日時 平成30年 9月21日(金) 午前9時00分から

(2) 開札場所 八街市役所第1会議室

※立ち会い希望者は、開札日前日までに電話又はFAXで事前申込みすること。

7 入札参加資格審査（事後審査）

(1) 提出期限 平成30年 9月25日(火) 午後2時00分まで

(2) 提出先 八街市総務部財政課

(3) 提出書類

- ・一般競争入札参加資格確認申請書（八街市制限付き一般競争入札実施要領：様式第2号）
- ・使用印鑑届兼委任状の写し
- ・電気事業法第3条の規定に基づく一般送配電事業者としての許可または同法第2条の2の規定に基づき小売電気事業者としての登録を行っていることが確認できる書類の写し
- ・電気の供給実績を有することを確認できる書類の写し
（過去2年間に国又は地方公共団体において2回以上、本案件と同規模の供給実績を有している場合は、その事実が確認できる書類の写し）

8 契約保証金

・過去2年間に国又は地方公共団体において2回以上、本案件と同規模の供給実績を有する者
契約保証金は免除とする。

・上記以外の者

落札者は、当該契約の締結に際し、八街市電子入札約款第13条第1項第1号から第3号のいずれかにより保証を付さなければならない。

ただし、市長が特に認めた場合は、八街市電子入札約款第13条第1項第4号又は第5号による保証とすることができる。

9 契約の手続き

契約の手続きは、上記「3 質問及び回答」に記載の事業担当課と行うものとする。

10 留意事項

この公告に定めるもののほか、入札に関する手続き等は、次の各号のいずれかに定めるところによるものとする。

ア 制限付き一般競争入札（事後審査方式）の実施に係る共通事項（平成29年2月16日公告）

イ 八街市電子調達システム運用基準

ウ 八街市電子入札約款

エ 八街市制限付き一般競争入札実施要領

11 問い合わせ先

八街市総務部財政課管財検査班

電 話 043-443-1117

FAX 043-444-0815